

III 理念

生命（いのち）のにぎわいと恵みを未来へ

自然環境は未来の世代からの預かりもの。地域、人と人の絆が、つらなり、つながって、危機を回避する行動をとり、子供たちの未来へその恵みを引き継ぎます。

生物多様性の恵み、それは豊かで潤いのある県民生活になくってはならないものです。

このことは県歌「信濃の国」の第三章節にもうたわれています。

木曾の谷には 真木茂り 諏訪の湖には 魚多し
民のかせぎも 豊かにて 五穀の実らぬ 里やある
しかのみならず 桑とりて 蚕飼いの業の 打ちひらけ
細きよすがも 軽からぬ 国の命を 繋ぐなり

「信濃の国」（第三章節） 浅井 洸作詞、北村 季晴作曲

歌の中で、豊かな森林資源として木曾五木（ヒノキ、サワラ、コウヤマキ、アスナロ、ネズコ）や、諏訪湖における漁業、農業に併せて当時の基幹産業であった養蚕も取り上げられています。

恵みは物質だけでなく、文化としても享受されています。

兎（うさぎ）追ひし かの山 小鮒（こぶな）釣りし かの川
夢は今も めぐりて 忘れがたき 故郷（ふるさと）

「故郷（ふるさと）」 高野 辰之作詞、岡野 貞一作曲

長野県出身の高野辰之によって作詞されたこの唱歌は、今でも世代を超えて歌い継がれています。当該歌詞の「かの山」は高野の生家のあった中野市の「大持山（だいもちやま）」、「かの川」は「斑川（はながわ）」であると伝えられています。このような情景は、それぞれの山や川は異なっても、多くの人々が故郷として思い浮かべることでしょう。

美しい山河・野山・川沼・田畑には多くの生き物が満ちあふれ、私たちの暮らしや教育、原体験の場として、豊かな人間性や文化を培ってきました。

その後、昭和30年代からの高度経済成長期を経て、私たちの暮らしは様変わりしました。化石資源や食糧の輸入に支えられたモノにあふれた暮らしは、快適である半面、私たちに自然の恵みによって生きていることをしばし忘れさせ、また、自然を支配できるかのような思いを抱かせることにもなっていました。

2010（H22）年の COP10 はこうした風潮に反省を迫り、生き物と私たちの関わりを見つめ直す機会となり、「2020年までに生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する」

という「新戦略目標（愛知ターゲット）」が国際合意を得て、各地でその取組がスタートしたところ
です。2011（H23）年は「国連生物多様性の10年」のスタートの年として機運はさらに高まりました。
た。

そのような折、2011（H23）年3月に東日本大震災が発生しました。

地震、津波は東北地方を中心に甚大な被害をもたらし、また、震災に伴い起こった原子力発電所
の放射能漏れは、復興をより困難なものとしています。

それは、各地で活発化してきた生物多様性の施策の取組にも大きな打撃となりました。

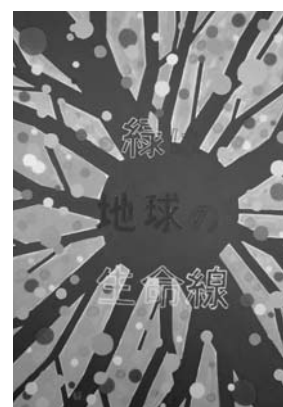
しかし我々はこの震災から何かを学び、次に活かさなければなりません。

私たちは今までの経済優先の社会のあり方を問い直し、行動するときにかけているように思えます。

生物多様性を保全するためには「豊かさ、便利さ」を犠牲にしなければならない場面もでてくる
でしょう。それは大変難しいことです。しかし、未来の世代のために、ひとりひとりが同じ志を持
てば、なしえないことではありません。

世界の生物多様性のホットスポットとも評される、美しく豊かな長野県の自然がもたらす生物多
様性の恵みは、長野県のみならず、日本、全世界の財産です。

今、生物多様性に起きている問題をしっかりと捉え、その損失を回避するよう科学的知見を充実
させ、さらに自然と共生する持続可能な社会を実現させるべく、多くの人々の協力を呼びかけ、県
民総参加による行動を起こしましょう。



IV 戦略の役割

生物多様性の保全と持続可能な利用を地域レベルで実践していくことは、私たちの生活そのものを持続可能で豊かなものにしていくことにつながります。

生物多様性は地域ごとに特色を持ち、開発や利用などの人為的影響、逆に人の働きかけが弱くなったことによって失われつつある里山等の環境、ニホンジカの増加、拡大する外来種による生態系や地域の固有種への影響など、さまざまな問題を抱えています。

生物多様性の保全と利用に対する取組は、このような地域性を重視し、さらにグローバルな視点をもって、地球規模で進行する温暖化の影響や、源流域として下流域も含めた水環境の保全対策、経済的なつながりを持つ国内・国外へ負担等を考慮し、現在だけでなく、自然史など過去の経緯や未来への展望を踏まえて取り組む必要があります。

また、その取組は、行政のみでは達成が困難であり、広く県民、団体・NPO、事業者、研究機関などが連携し、それぞれが主体的に進めて行くことが重要です。

ここに、長野県の生物多様性の施策の方向性を示す、全ての主体が共有する基本的な計画として本戦略を策定しました。

次に示す「V 目標」により、本県の将来像を展望する「ビジョン」と、今後10年間に取り組むべき「ミッション」を示し、そのために行う県の関連施策や各主体の取組である「戦術」を「VI 行動計画」として、また重点的施策を「VII プロジェクト」として示します。

併せて「VIII 戦略の推進体制・進行管理」で各主体の役割、推進体制、進行管理を示します。

V 目標

1 中長期の目標（2050年）（ビジョン（展望））

「生命（いのち）にぎわう『人と自然が共生する信州』の実現」

生物多様性と人の生活や経済活動との関わりのあり方を現状以上に良いものとし、ホットスポットの中のホットスポットと言える、世界的に見ても重要な長野県の生物多様性の状態が良好に保たれ、人々はその豊かな恵みを楽しむことができる、「生命（いのち）にぎわう『人と自然が共生する信州』の実現」を中長期目標とし、目標の達成の結果、社会や私たちの暮らしがどのような状態になっているのかを、次に例示します。

（1）40年後の社会の姿

〈社会の姿〉

- ・ 豊かな自然と生物多様性が県民ひとりひとりにとって大切なものであることを、すべての県民が十分認識し、生物多様性に関する知識や知恵を共有し、個人、団体・NPO、企業、行政等あらゆる主体のあらゆる活動に生物多様性の視点が組み込まれ、人的・資金的に十分な対応がなされています。
- ・ 産業活動が、生物多様性に配慮した持続可能な方法で行われています。
- ・ 地域に固有の希少種の保護など生物多様性の保全の取組と両立する形で県内の自然資源の有効活用が進み、海外の自然資源への負担・依存度が低下しています。
- ・ 豊かな自然環境が地域に存在することで、歴史・文化、住民の生活と調和した長野県らしい風景が創り出されています。
- ・ 豊かで美しい自然環境を誇りとし、学校や地域、家庭で、子供たちへの環境教育が十分になされ、生物多様性に関する知見が集積し、地域ごとに培われてきた生物多様性の恵みを利用する伝統的な知識、技術が次世代へと継承されています。

- ・ 子供たちが、自然の中で遊び、生き物と触れ合う場が確保され、原体験を通じて自然について学び考え、その大切さを知る機会が十分に与えられています。
- ・ エコツーリズムや森林セラピー^{※37}等が活発に行われ、さまざまな資金による支援やボランティアによる自然環境保全の取組がなされています。
- ・ 隣接県や、下流域の地域などとの、生態系の空間的なまとまりやつながりが、地域の連携により形づくられています。
- ・ モニタリング体制が構築され、動植物の効果的な保護がなされることによりレッドリストの中でランクが下がる種が増加し、種の絶滅リスクが低下しています。
- ・ 外来種の危険性を多くの人々が認識し、侵入が未然に防がれ、各地で外来種の防除の取組が進展し、新たなリスクの拡大がなくなっています。

(2) 40年後の県土のイメージ

● 高山帯

- ・ ライチョウ、高山蝶や高山植物が数多く生息・生育し、特有の生態系が保たれています。
- ・ 全ての入山者が環境配慮の意識を持ち、オーバーユース^{※12}が回避され、利用と保全の調和が図られています。
- ・ 登山道や山岳トイレが整備され、利用による環境への負荷が最小限におさえられています。



● 奥山の森林・自然草原

- ・ 自然度の高い森林・自然草原が、まとまりやつながりを持って保全され、森林の持つ公益的機能が高度に発揮され豊かな生物多様性が育まれています。



● 人工林

- ・ 人工林では、持続的な森林経営が行われ、県産材の生産が行われながら、森林の持つ公益的機能が高度に発揮されています。
- ・ 広葉樹施業等多様な森林づくりが進み、野生動植物の生息・生育環境が良好に保たれています。

● 里山

- ・ 森林・農地・草原・ため池などが一体となった里山では、多様な土地利用、資源の管理・利用を通じて、豊かな生物多様性が保たれています。



〈里山林〉

- ・ 身近な森林として適正な管理と利用がなされ、豊かな生態系が保たれています。
- ・ 身近な森林は、癒しの場として、また、環境教育の場として日常的に活用されています。
- ・ 雑木林では、樹木が木質燃料やシイタケの原木等として利用され、適切に手入れされた明るい森林に管理されています。
- ・ 適正な管理と利用がされている森林は、野生鳥獣の緩衝帯としての機能を発揮し、人間と大型哺乳類との棲み分けが図られています。
- ・ 地域全体での追い払いや、被害防止柵等の防除対策のほか、狩猟等による個体数の調整などにより、クマ・シカ・イノシシ・サルなどの中・大型哺乳類は人里に出没しにくくなっています。

※ 用語集 102 頁(12)、103 頁(37) 参照

〈草原〉

- ・ 県下各地で半自然草原の維持管理が行われ、草原の景観が保たれています。
- ・ 多くの野草が咲き、チョウ類が飛び交うなど希少な野生動植物種が増え、豊かな生態系が形成されています。

〈農地〉

- ・ 生物多様性の保全を重視した生産手法で農業が行われ、田んぼをはじめとする農地に多様な生き物が生息・生育しています。



〈ため池・水路等〉

- ・ ため池や水路等の水域は、豊かな生物多様性が保たれるように管理され、河川との生態的なつながりが確保されています。

● 河川と湖・池沼

- ・ ハード優先の治水の限界を認識し、住民の安全を確保しつつも、防災と生態系保全の両立を目指した河川・湖沼環境の管理がなされています。
- ・ 安全が確保されたなかで、多様な河川空間が形成され、そこには多様な河川生態系が形成されています。
- ・ 海から上流部までの連続性が確保され、流域における健全な水の循環による豊富な水量と良好な水質が維持され、豊かな水域の生物多様性が保たれています。
- ・ 外来種の影響が低減し、豊かな漁場として持続可能な形でその恵みを供給しています。
- ・ 河川と周辺の湿原や農地等の間では、生き物の移動が可能となっており、メダカやホトケドジョウ、スナヤツメ、ゲンゴロウなど、多くの水生生物の良好な生息地が広がります。
- ・ 湿地では水源域も含めた保全がなされ、良好な状態が保たれています。



● 都市地域

- ・ 環境負荷の少ない自然と共生した都市が形成され、自然を感じることができる場所が十分に提供されています。
- ・ 社寺林、公園・緑地、生け垣など、人の適切な維持管理により成り立った多様な環境がつながりをもって形成され、里山地域等の生き物との生息・生育地をつなげる生態的な回廊（コリドー）として機能するとともに、野生動植物が生息・生育する空間が確保されています。

2 短期の目標（2020年）（ミッション（使命））

生物多様性の損失を止めるために、2020年までに効果的で緊急な行動を実施します。

生物多様性の損失を止めるために、2020（H32）年までに効果的で緊急な行動を実施すべく、ミッション（使命）を「行動計画」として示します。

VI 行動計画

本章では、第V章に掲げた「中長期目標」の実現に向け、2020(H32)年までに実施すべき具体的施策について、「知る」、「守る」、「活かす」、「広める」、「つなぐ」の5つの動詞をもとに整理しました。

なお、行動計画は、戦略を達成するための、戦術「Tactics」(タクティクス)にあたること、また、各動詞の英語標記の頭文字 (U、C、U、E、E、C) から、「何かを始めるきっかけの合図」の意味を持つ「CUE」(キュー) が2つできることから、全ての県民の皆様が行動を起こすきっかけの合図として、本行動計画を「**Tactics CUE2**」(タクティクス キューツー) と呼称します。

なお、2011 (H22) 年 10 月に生物多様性条約締約国会議 (COP10) において採択された新戦略目標 (愛知ターゲット) との関連を併記しました。

また、行動計画の一部に数値目標を指標として示しました。

行動計画 <戦術> **Tactics CUE2** (注: CUE とは「きっかけの合図」)

【生物多様性の価値を調べ共有する】 **Understand**

- ◆ 生物多様性の状況や、その圧迫的要因、生物多様性が失われることの問題を科学的知見に基づき把握・分析に努めます。

【豊かなふるさとの自然を連携と協働で保全する】 **Conserve**

- ◆ 生物多様性を守り、その状況を改善します。

【自然・生き物に感謝し、その恩恵を享受する】 **Utilize**

- ◆ 県土や自然資源の持続可能な利用を推進します。

【日本の屋根から発信する】 **Extend・Exhilarate**

- ◆ 全ての県民、全ての行政が生物多様性への影響を考慮し、判断して行動します。

【次世代につなぐ仕組み・基盤を共創する】 **Connect**

- ◆ 戦略の効果的実施のため、多様な主体が連携し、またその活動を強化します。

知る

守る

活かす

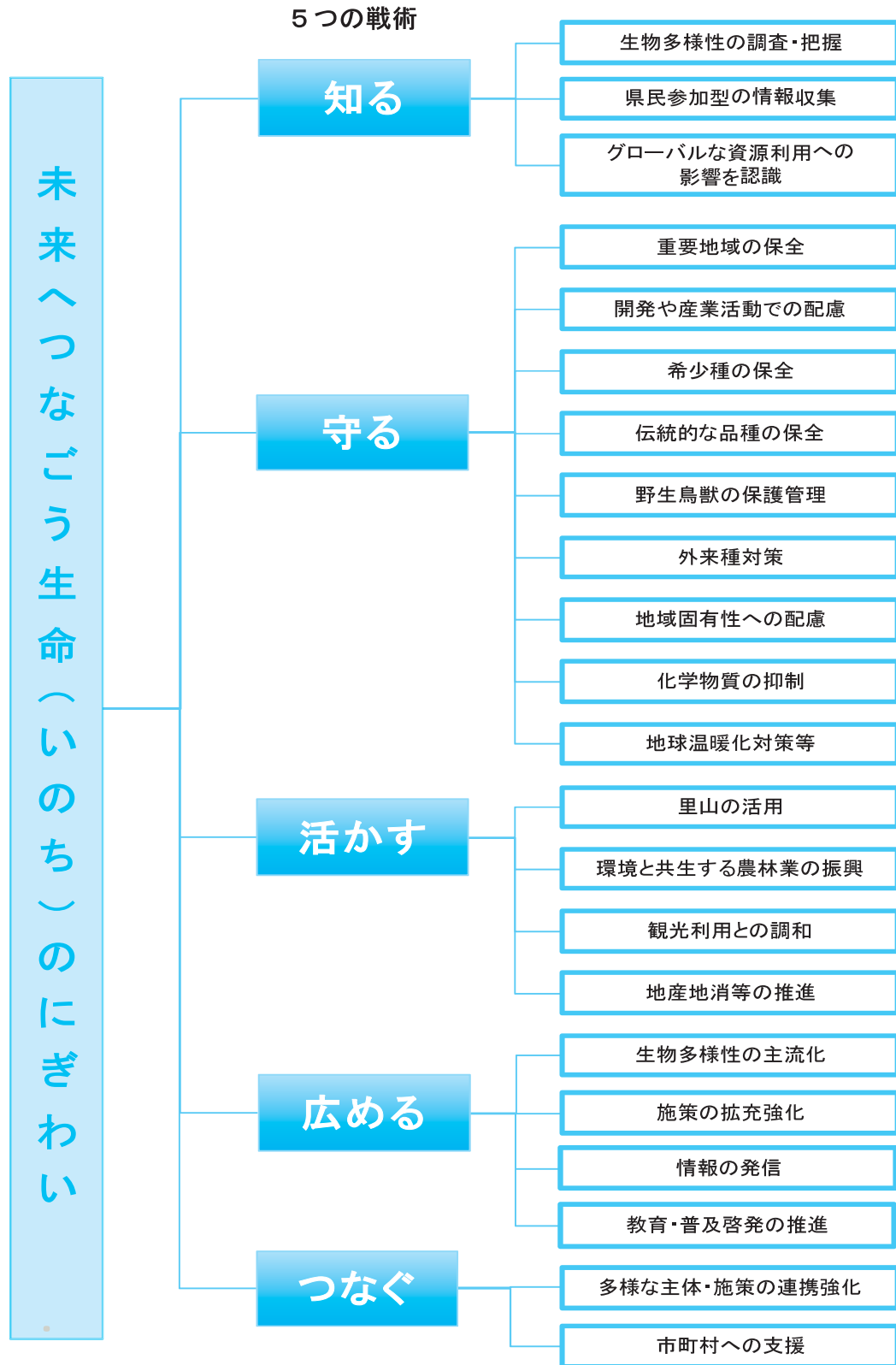
広める

つなぐ

施策体系図

長野県として取り組むべき主要な施策を5つの柱に整理・体系化し、統合的に推進します。

基本目標：生物多様性の損失を止めるために2020年までに、効果的で緊急な行動を実施します。



(注) 行動計画には、その推進主体を略記号で併記しました。

略記号：行政[㊦]、団体・NPO[㊧]、教育・研究機関[㊨]、事業者[㊩]、県民[㊪]

【 】内は新戦略目標、愛知ターゲットとの対応 83, 84 頁参照

生物多様性の価値を調べ共有する（知る）

◇ 生物多様性の状況や、その圧迫的要因、生物多様性が失われることの問題を科学的知見に基づき把握・分析に努める。【E19】

【施策】

○ 生物多様性の調査・把握（行① 団② 教③ 事④ 民⑤）（注く）内は推進主体略号）

生物多様性の現状と課題について、科学的な調査・分析を推進します。

- ・ 生物多様性保全上重要地域（多様性／希少性のホットスポット）を抽出します。
- ・ 地球温暖化による農業への影響を調査し、適応策の研究を推進します。
- ・ 地球温暖化の影響を受けやすい山岳生態系などを対象に、地球温暖化による自然環境への影響の実態把握と予測を実施します。
- ・ 長野県環境保全研究所を中心に、大学や民間研究機関、教育機関等との連携を図りつつ、情報の収集、試験・研究、技術開発や人材育成等を推進します。
- ・ 長野県レッドデータブックについて、環境の変化に対応し適期に調査を実施し改訂します。

○ 県民参画型の情報収集（行① 団② 教③ 事④ 民⑤）

調査・分析にあたっては可能な限り地域住民の参加を得て、情報収集します。

- ・ 県内で活躍する団体・NPO、自然保護レンジャー※31、自然観察インストラクター※29、希少野生動植物保護監視員等の知見・情報を収集、整理、活用します。
- ・ 県民参加型の温暖化影響モニタリング手法を開発し、県民一体となった温暖化対策の仕組みづくりを推進します。

指標	分野	目標 改訂年度	主な担当部局
レッドリストの見直し	維管束植物編	H25	自然保護課
	非維管束植物・植物群落編	H25	
	動物編（脊椎動物）	H26	
	動物編（無脊椎動物）	H26	

○ グローバルな資源利用への影響を認識（行① 団② 教③ 事④ 民⑤）

- ・ 海外からの資源輸入が現地の生物多様性に与えている影響を認識し、環境に配慮した商品やフェアトレードについて普及啓発を推進します。

（注）行動計画には、その推進主体を略記号で併記しました。

略記号：行政①、団体・NPO②、教育・研究機関③、事業者④、県民⑤

【 】内は新戦略目標、愛知ターゲットとの対応 83, 84 参照

※ 用語集 103 29)、103 31) 参照

豊かなふるさとの自然を、連携と協働で保全する（守る）

◇ 生物多様性を守り、その状況を改善する。【B5～10, C11～13】

【県施策】

○ 重要地域の保全 【C11】〈行 団 教 民〉

- ・ 自然公園、特に特別地域の指定区域の拡大を図ります。
- ・ 生物多様性保全上の重要地域（多様性／希少性のホットスポット 生物多様性が豊かであるが、その損失の危機の高い区域）の実態を把握し、それらの地域における保全活動を推進します。
- ・ 自然環境保全地域や郷土環境保全地域など、地域特性や状況に応じた区域の指定や拡大を図ります。

指標	単位	現況		目標		主な担当部局
		年度	数値	年度	数値	
自然公園の指定面積	ha	H22	278,549	H32	拡大	自然保護課
自然環境保全地域面積	ha	H22	790	H32	拡大	自然保護課

- ・ 山岳利用による山岳環境への負荷の低減を図ります。

指標	単位	現況		目標		主な担当部局
		年度	数値	年度	数値	
山小屋トイレにおけるし尿処理施設整備率	%	H22	70.6	H32	85.0	自然保護課

○ 開発や産業活動での配慮 〈行 団 教 事 民〉

- ・ 道路や河川・砂防施設の建設にあたっては、環境に配慮した整備を推進します。
- ・ 河川改修にあたっては、多自然川づくり^{※44}を基本として整備を行います。
- ・ 水域環境に大きな影響を及ぼす取水量の把握に努めるとともに、適切な流量が確保されるよう関係機関に引き続き要請していきます。
- ・ 河川湖沼の水辺環境整備にあたっては、各水辺の特性に合わせ、浄化機能を持つ水生植物等が再生できる工法の採用に努めます。
- ・ 水生植物群落を適切に維持管理し、望ましい生態系の確保に努めます。
- ・ 中小企業と大学等の共同研究等を支援し、環境への負荷の少ない製品やサービス・技術などを提供する環境ビジネス等の育成を推進します。
- ・ 長野県環境影響評価条例における戦略的環境アセスメントの手続きの導入を検討します。

指標	単位	現況		目標		主な担当部局
		年度	数値	年度	数値	
河川を分断させない砂防施設（スリット堰堤の設置）	箇所	H22	201	H27	236	砂防課

○ 希少種の保全 【C12】〈行 団 教 事 民〉

- ・ 希少野生動植物が置かれている状況の把握に努め、保護に関する総合的かつ計画的な施策を策定実施します。
- ・ 希少野生動植物の保護の必要性について、事業者及び県民等の理解を深めるため、普及啓発等を推進します。
- ・ 県希少野生動植物保護条例に基づく指定による希少種の保護を図ります。
- ・ 県希少野生動植物保護条例の保護回復事業計画を策定します。

※ 用語集 104 頁 44) 参照

- ・ 希少野生動植物保護監視員等、多様な主体による生息・生育地の重点的な監視を行い、希少な野生動植物の保護を推進します。

指標	単位	現況		目標		主な担当部局
		年度	数値	年度	数値	
希少野生動植物保護回復事業 計画策定数	数	H22	8	H32	15	自然保護課

- ・ 中・大型風力発電施設に関する影響想定地域マップにより、中・大型風力発電施設による希少猛禽類への影響を回避・低減するように努めます。

○ 伝統的な品種の保全 【C13】〈(行) (団) (教) (事) (民)〉

- ・ 地域で古くから伝承されてきた野菜の品種特性や食文化を調査し、「信州の伝統野菜」として選定し、周知と保存、伝承を図ります。

○ 野生鳥獣の保護管理 〈(行) (団) (教) (事) (民)〉

- ・ 野生鳥獣による農林業被害を防ぐため、集落ぐるみの総合的な被害対策を促進します。
- ・ 緩衝帯としての森林・荒廃農地の整備、防護柵設置の支援などの集落周辺の環境整備により、人と野生鳥獣の棲み分けを図ります。
- ・ ニホンジカの計画的な個体数調整の実施に加え、狩猟期間の延長、捕獲制限の緩和などにより狩猟の促進を図り、適正な個体数に管理します。
- ・ シカ肉の消費を促進するため、ジビエ振興策を推進します。
- ・ 個体数調整（有害鳥獣捕獲を含む。）に従事し捕獲する者の育成・確保を図ります。

指標	単位	現況		目標		主な担当部局
		年度	数値	年度	数値	
捕獲者の確保	人	H22	3,506	H32	3,900	森林づくり 推進課
ニホンジカの適正個体数 関東山地	頭	H22	13,700	H27	4,000	
ハヶ岳			48,500		16,000	
南アルプス			33,800		15,100	
その他			8,600		—	
計			104,600		35,100	

○ 外来種対策 【B9】〈(行) (団) (教) (事) (民)〉

- ・ 生態系の攪乱^{かくらん}、遺伝子汚染、感染症、農林業被害などのおそれがあるため、外来生物被害予防三原則に基づき、その普及啓発及び取組を推進します。
- ・ 外来種による生態系攪乱^{かくらん}を防ぐため、駆除活動や違法放流防止対策等を推進します。
- ・ 農林水産業への被害、病原体の媒介等さまざまな影響が懸念される外来種のうち、特に問題の大きいものについて、継続的なモニタリング調査を通しての現状把握とその対策について検討します。
- ・ 特に環境に配慮する地域においては、緑化の際に、植物の種子を含まない無種子タイプの資材を用いることにより、周辺に自生する植物の自然侵入と定着を促し外来植物による影響を軽減します。

○ 地域固有性への配慮（行 団 教 事 民）

- ・ 同一の種であっても遺伝的に異なる個体への配慮が必要であることの普及啓発を促進します。
- ・ 植物などを観光資源とする際は、移入に頼らない地域の固有性を尊重した取組を推奨します。

○ 化学物質の抑制 【B8】（行 団 教 事 民）

- ・ 化学物質や排水等を生態系機能と生物多様性に有害とされない排水基準値まで抑えます。
- ・ 化学合成農薬の使用を減らし、生物的防除（天敵導入）や耕種的防除（輪作体系）などを総合的に組み合わせた「総合的病害虫・雑草管理」（IPM: Integrated Pest Management）^{※6}を推進します。
- ・ 天敵を用いた病害虫防除やたい肥などの有機性資源を利用した、環境にやさしい農業を支援します。
- ・ 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水汚染を防止するため、適正施肥や家畜排せつ物の適正処理など窒素負荷低減対策手法の普及を推進します。

指標	単位	現況		目標		主な担当部局
		年度	数値	年度	数値	
汚水処理人口普及率	%	H22	95.3	H27	98.1	生活排水課

- ・ 農業生産活動による環境への負荷を低減するため、化学合成農薬や化学肥料の使用量を5割以上削減した上で、生物多様性へ取り組む販売農家等を支援します。

○ 地球温暖化対策等 【A4, B10】（行 団 教 事 民）

- ・ これまでの地球温暖化対策全般を見直し、より実効性の高い施策に再構築します。
- ・ 業務・家庭・産業・運輸、廃棄物の部門別に、エネルギー管理の徹底や省エネ設備の導入などの対策を推進します。
- ・ 太陽光、小水力、バイオマスなどの再生可能エネルギー^{※27}の普及拡大を推進します。
- ・ 温室効果ガス^{※13}の吸収源としての森林整備を推進します。
- ・ 循環型社会の形成を目指し3R（Reduce 発生抑制、Reuse 再使用、Recycle 再生利用）^{※28}の取組を推進します。
- ・ 県事業における温室効果ガスの排出を抑制します。

指標	単位	現況		目標		主な担当部局
		年度	数値	年度	数値	
県の業務における温室効果ガス排出量	t	H21	78,122	H27	70,310	温暖化対策課

【 】内は新戦略目標、愛知ターゲットとの対応 83,84頁参照

※ 用語集 102頁6)、102頁13)、103頁27)、103頁28) 参照

自然・生き物に感謝し、その恩恵を享受する（活かす）

◇ 県土や自然資源の持続可能な利用を推進する。【B7, D14】

【施策】

○ 里山の活用〈行 団 教 事 民〉

- ・ 長野県の豊かな観光資源でもある草原の環境の維持、再生活動を促進します。
- ・ 森林の癒し効果を観光や医療などに活かします。
- ・ 河川や水路、耕作放棄地等を中心にビオトープ^{※56}として整備します。整備にあたっては教育機関と連携を図り、子ども達と生き物の触れ合いの場づくりとなることを目指します。

○ 環境と共生する農林業の振興 【B7】〈行 団 教 事 民〉

(農業)

長野県有機農業推進計画に基づく施策を推進します。

- ・ 環境にやさしい農業を実践するエコファーマーの育成など、環境と調和する農業に関する知識や技術の普及を推進します。
- ・ 里山における中山間地域^{※49}等直接支払制度等によるコストの補償を拡充します。
- ・ 中山間地域で積極的に農業生産活動を行う農業者などの活動を支援するとともに、農業生産基盤や農村生活基盤の整備を推進します。
- ・ 遊休農地の解消活動や農業生産を維持できる条件整備、市民農園などの整備を支援します。
- ・ 水田生物多様性の保全の重要性を評価し支援します。
- ・ 生態系や景観に配慮した水路等の整備を推進します。
- ・ 農業系バイオマス利活用の取組を推進します。

(林業)

- ・ 長野県森林づくり指針に基づく施策を推進します。
- ・ 公益的機能の高度発揮をめざす森林づくりでは、将来の針広混交林化などを基本とし、間伐などの森林整備の推進を図ります。
- ・ 木材生産機能の高度発揮を目指す森林づくりでは、持続的に森林資源の供給が可能となるよう、間伐のほか、林齢の多様化など主伐や植栽も取り入れた森林づくりの推進を図ります。
- ・ 集落周辺の里山林では、零細な森林所有者が多いため、地元自治会等の協力を得ながら施業の集約化を行い、間伐等の森林整備を推進します。
- ・ 地域における搬出間伐の効率化のための団地化・集約化及び林内路網の整備等を行います。
- ・ 林業の担い手の確保を進めます。
- ・ 林業分野でのバイオマス利活用技術の開発や、特用林産物の施設栽培における効率的なエネルギー利用技術の開発等を推進します。

指標	単位	現況		目標		主な担当部局
		年度	数値	年度	数値	
民有林の間伐目標	千ha	H23	24	H23-H32	184	森林づくり推進課
年間素材生産量	千m ³	H22	293	H32	750	信州の木振興課
年間の間伐材搬出量	千m ³	H21	143	H32	238	信州の木振興課
林内作業道等延長	km	H21	1,997	H32	3,497	信州の木振興課

※ 用語集 104(49)、105(56) 参照

指標	単位	現況		目標		主な担当部局
		年度	数値	年度	数値	
林業就業者数	人	H22	2,572	H32	3,000	信州の木 振興課

○ 観光利用との調和〈行④教④事④民〉

- ・ エコツーリズムの推進を通して、観光客に地域固有の自然環境の魅力や価値を伝えることで自然環境の保全を目指します。
- ・ 生物多様性に関連の深い長野県の地形や地質、地史的背景の特徴や魅力を地域の新たな観光資源として利活用します。
- ・ 都市農村交流施設や滞在型市民農園などを活用し、農林業体験などグリーン・ツーリズム※²³の促進を図ります。

○ 地産地消等の推進〈行④教④事④民〉

- ・ 選択する消費者との連携のしくみづくり（地産地消※、環境に配慮した商品）を推進します。
- ・ 県産農産物の地産地消を推進します。
- ・ 信頼性の高い県産材製品を安定的に生産・供給する体制を整備するとともに、利用拡大を進め生産・流通コストの低減を図ります。
- ・ 県産材としての品質を確保するための製品認証を行い、県産材を活用した産業の活性化を図ります。
- ・ 県内各地で進められている木育活動の推進を支援します。

※地産地消を進めることは、里山等を活性化させ、人間の活動の縮小による第2の危機の対策となるばかりでなく、国外・県外の資源利用による生物多様性への負担の減少と一石二鳥の効果があります。

さらに、生産物の輸送距離が短くなり、フードマイレージの視点からも環境負荷の低減につながります。

【 】内は新戦略目標、愛知ターゲットとの対応 83,84頁参照

※ 用語集 103頁 23) 参照

日本の屋根から発信する（広める）

◇ 全ての県民、全ての行政が、生物多様性への影響を考慮し、判断し行動する。【A1～4, E20】
【県の施策】

○ 生物多様性の主流化 【A1】〈行 団 教 事 民〉

- ・ 長野県の生物多様性の、魅力・価値を認識し、発信し長野県内における認知度を高めます。

指標	単位	現況（参考）		目標		主な担当部局
		年度	数値※	年度	数値	
「生物多様性」の認識状況	%	H21	30未満	H32	50	自然保護課

※出典 内閣府調査

- ・ 地域計画等の策定にあたっては、生物多様性の保全に配慮します。
- ・ 都市計画にあたっては、都市計画区域マスタープランに生物多様性の保全に配慮する方針を示します。

○ 施策の拡充強化 【A1, A2, A3, E20】〈行 団 教 事 民〉

- ・ 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する、施策・体制・補助事業を推進します。

○ 情報の発信【A1】〈行 団 教 事 民〉

- ・ レッドデータブックを始めとし長野県の生物多様性の情報を発信します。
- ・ 大気・水質・土壌の汚染・汚濁状況について、県民に対して的確な情報提供を行います。
- ・ 長野県の生物多様性や自然の魅力に関わりの深い地学・地文遺産のリスト作りと情報を体系的に集約し、利活用をすすめます。
- ・ エコパーク^{※10}（BR^{※2} 生物圏保全地域）などの広報活動を進めます。

○ 教育・普及啓発の推進【A1】〈行 団 教 事 民〉

- ・ 生物多様性の重要性が、地域住民、団体・NPO、事業者、幼稚園・保育所を含む教育機関、研究機関、行政など、さまざまな主体にとって常識となり、それぞれの行動に反映されるよう、普及啓発を推進します。
- ・ 幼稚園や保育所、学校、地域、家庭、職域その他のさまざまな場を通じて、生物多様性や地球温暖化に関する教育及び学習の振興を図ります。
- ・ （公財）長野県緑の基金の活動を通じた「森林環境教育指導者研修会」等、教職員向けの環境教育を推進し、教育指導力の向上を図ります。
- ・ 自然観察会や森林を活用した学習機会を通じ、自然に親しみ保全する意識を啓発するとともに、より多くの人々が地域で活動できるよう支援します。
- ・ 次世代を担う子ども達や地域住民が里山や地域材に目を向けることにより、森林づくりへの理解と協力につなげていくため、地域材を利用した施設・設備等の整備を推進します。
- ・ 植樹祭などの森林づくりへの参加機会の提供、みどりの少年団^{※59}活動や学校林活動への支援などにより、森林や林業に対する県民の理解を深めるよう努めます。
- ・ 体験学習の森や戸隠森林植物園・森林学習館など森林を活用した環境学習の場を提供します。
- ・ 生物多様性の保全と持続可能な利用に関する技術（環境技術）に関する研修を通じて、技術の育成を支援します。
- ・ 子どもから大人まで一緒になって河川環境を学べる「せせらぎサイエンス(水生生物調査)^{※42}」など、水や水辺の生き物にふれあう実践教育の普及を図ります。

※ 用語集 102 頁 2)、102 頁 10)、104 頁 42)、105 頁 59) 参照

- ・ 河川や公園の整備などにおいて、親水性に配慮した護岸工法等を採用するなど、野生生物の生息・生育環境に配慮した整備を行うとともに、自然とのふれあいの場としての活用を推進します。
- ・ 環境教育・環境学習のための人材を教育機関へ派遣する制度を推進します。

指標	単位	現況		目標		主な担当部局
		年度	数値	年度	数値	
こどもエコクラブ登録数	クラブ	H22	122	H27	拡大	環境政策課

指標	単位	現況		目標		主な担当部局
		年度	数値	年度	数値	
自然保護活動ボランティア数※	数	H22	511	H32	610	自然保護課

※県自然保護レンジャー、希少野生動植物保護監視員 登録者数

次世代につなぐ仕組み・基盤を共創する（つなぐ）

- ◇ 戦略の効果的推進のため、多様な主体が連携し、またその活動を強化する。【E17, E18】

【県の施策】

- 多様な主体・施策の連携強化（行 団 教 事 民）
 - ・ 他の県とまたがる高山帯や、県境を越えて移動する外来種対策にあたっては、国・他県との連携のもと効率的な施策の推進に努めます。
 - ・ 環境保全活動に熱心な企業と連携し、森林整備を促進します。また、企業の取組を二酸化炭素吸収量で評価・認証します。
 - ・ 里山の整備・利用を主体的に行う地域に対し、長野県ふるさとの森林づくり条例に基づき「里山整備利用地域」として認定し、取組が一層進むように支援します。
 - ・ 整備の遅れが顕著な集落周辺の里山において森林整備と治山施設整備を一体的に実施し、山地災害防止機能を高めるなど災害に強い森林づくりに取り組みます。
 - ・ 企業の社会貢献へのニーズと森林整備等への支援を待つ地域の橋渡しを行う取組を推進します。

指標	単位	現況		目標		主な担当部局
		年度	数値	年度	数値	
森林（もり）の里親契約	契約件数	H22	62	H32	100	信州の木振興課

- ・ 源流域に位置する県として、河川の下流域の支援を得て、上下流域が交流し一体となった森林整備等への取組を一層推進します。
- ・ インターネットやホームページを活用し、情報収集や情報の共有手法の構築を推進します。
- ・ 幅広い主体の参加のもと協働による活動を推進するため、連携・調整の場として「信州生物多様性ネットワーク」を設立します。

- 市町村への支援（行）

- ・ 市町村に対し、生物多様性に関する必要な情報提供を行い、生物多様性基本法に基づく市町村版生物多様性地域戦略の策定等を支援します。

行動計画 指標一覧

項目	指標の名称	単位	現況		目標		備考	
			年度	数値	年度	数値		
知る	レッドリストの見直し							
	維管束植物編				H25	改訂	自然保護課	
	非維管束植物・植物群落編				H25	改訂		
	動物編(脊椎動物)				H26	改訂		
	動物編(無脊椎動物)				H26	改訂		
守る	自然公園の指定面積	ha	H22	278,549	H32	拡大	自然保護課	
	自然環境保全地域面積	ha	H22	790	H32	拡大	自然保護課	
	山小屋トイレにおけるし尿処理施設整備率	%	H22	70.6	H32	85.0	自然保護課	
	河川を分断させない砂防施設(スリット堰堤の設置)	箇所	H22	201	H27	236	砂防課	
	希少野生動植物保護回復事業計画策定数	数	H22	8	H32	15	自然保護課	
	捕獲者の確保	人	H22	3,506	H32	3,900	森林づくり推進課	
	ニホンジカの適正個体数 関東山地	頭	H22		13,700	H27	4,000	森林づくり推進課
	八ヶ岳			48,500	16,000			
	南アルプス			33,800	15,100			
	その他			8,600	—			
	計			104,600	35,100			
汚水処理人口普及率	%	H22	95.3	H27	98.1	生活排水課		
県の業務における温室効果ガス排出量	t	H21	78,122	H27	70,310	温暖化対策課		
活かす	民有林の間伐目標	千ha	H23	24	H23-H32	184	森林づくり推進課	
	年間素材生産量	千m ³ /年	H22	293	H32	750	信州の木振興課	
	年間の間伐材搬出量	千m ³ /年	H22	143	H32	238	信州の木振興課	
	林内作業道延長	km	H21	1,997	H32	3,497	信州の木振興課	
	林業就業者数	人	H22	2,572	H32	3,000	信州の木振興課	
広める	「生物多様性」の認識状況	%	H22	30未満	H32	50	自然保護課	
	こどもエコクラブ登録数	クラブ	H22	122	H27	拡大	環境政策課	
	自然保護活動ボランティア数 [※]	数	H22	511	H32	610	自然保護課	
つなぐ	森林(もり)の里親契約	契約件数	H22	62	H32	100	信州の木振興課	

※ 県自然保護レンジャー、希少野生動植物保護監視員 登録者数

Ⅶ プロジェクト

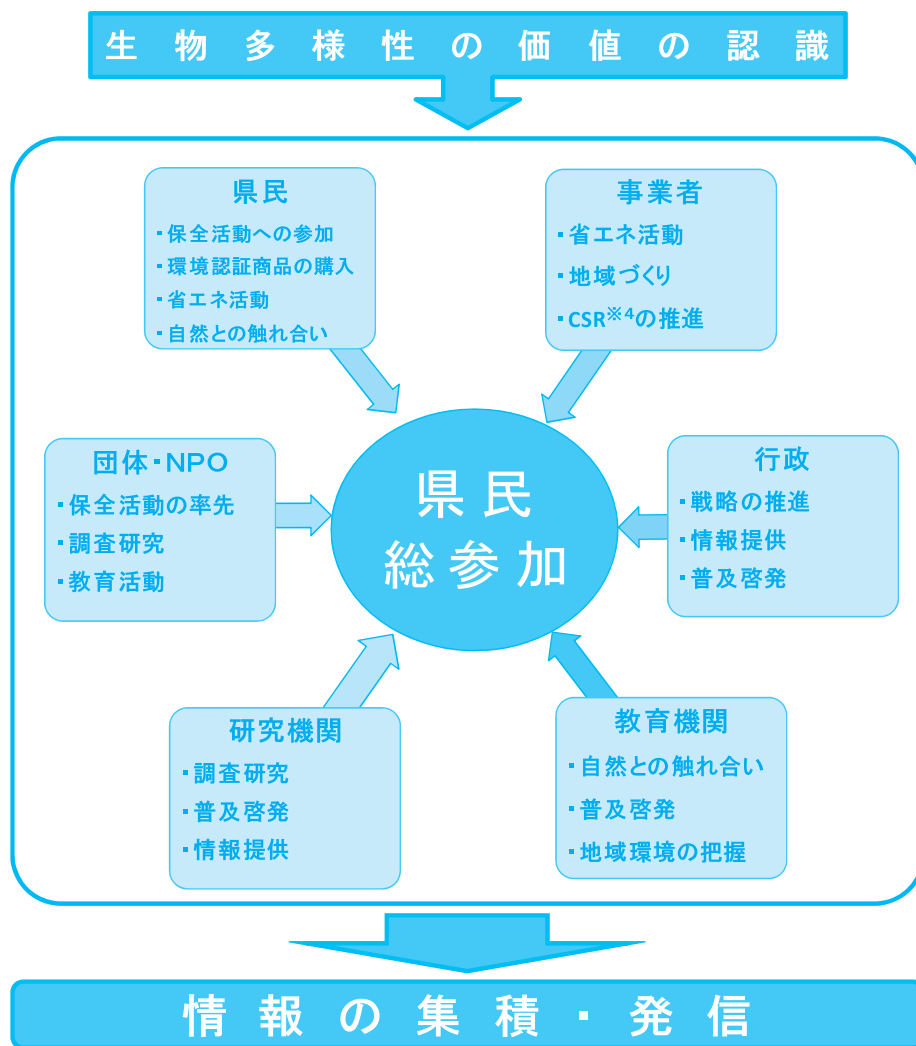
(直面する課題に対応するための重点施策)

1 生き物アンテナプロジェクト

県民総参加で長野県の生物多様性調査に取り組みます。

<プロジェクトのねらい>

近年、環境教育・環境学習の推進を求める声が高まり、広がっています。環境に対する責任と役割をひとりひとりが理解し、主体的に行動できるよう、あらゆる世代に対する環境学習の機会の充実、個人の知見と意識を向上させていくことが求められています。



生物多様性の調査把握

- 県民参加による生物多様性の調査により地域の固有性等を把握し、長野県の生物多様性の保全上重要な地域であるホットスポットの選定や長野県版レッドリストの改訂を実施し、県の生物多様性の現状を広く県民に発信します。
- 公共事業等で得られた情報を収集し、環境影響評価等に反映させます。

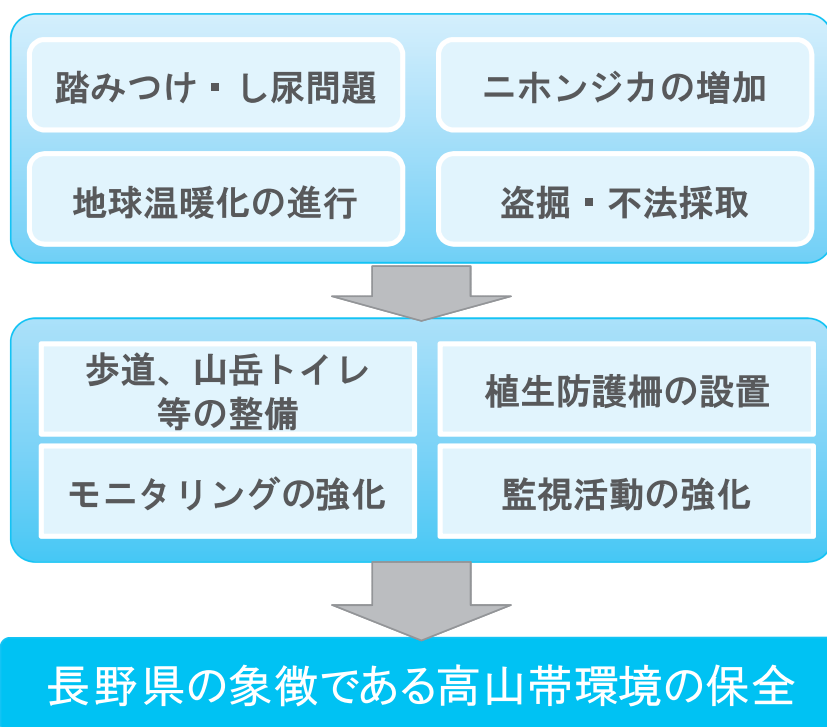
※ 用語集 102頁4) 参照

2 日本の屋根（高山帯）プロジェクト

貴重な自然環境を有する高山帯の生物多様性の保全を図ります。

<プロジェクトのねらい>

ハイマツやライチョウ、高山蝶や高山植物など固有の動植物がみられる高山帯は、山岳県である長野県の自然環境を特徴づける重要な地域です。しかし近年、登山者の増加や開発に伴い、高山帯に生息・生育する野生動植物の分布や生態に変化が生じています。また、地球温暖化の影響や、ニホンジカ等の分布拡大の影響が懸念されており、各要因に応じた効果的な対策を推進します。



- 山岳環境の保全と観光利用の両立を図るため、登山道整備や山岳トイレの改修を進めます。
- 高山帯の象徴、ライチョウのモニタリング調査を実施し、生息環境の悪化要因を踏まえて、効果的な保全対策の推進を図ります。

3 里山活性化プロジェクト

本県の豊かな生物多様性を育む草原環境の再生を図ります。

<プロジェクトのねらい>

里山は、森林や農地、草原、小川やため池など多様な環境により形成され、そこには多様な野生動植物が生息・生育しており、豊かな生物多様性が育まれていました。

里山活性化プロジェクトでは、地域住民やボランティア、団体・NPO、企業などとの連携により、特に長野県の特徴である草原環境の維持、再生活動を推進します。



草原環境の維持再生

手入れの実施

- ・ 定期的な火入れや草刈の実施
- ・ 地域住民などによる持続的管理

外来種対策

- ・ 外来種の駆除
- ・ 新たな外来種の侵入の予防

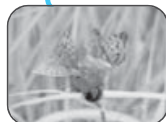
ニホンジカ対策

- ・ 防護柵の設置による植生保護
- ・ 捕獲数の増加

環境整備

- ・ 遊歩道の整備
- ・ 散策者への普及啓発

県内の草原環境の維持再生



- 草原環境の保全・再生に向けた取組（環境整備、モニタリング調査、ニホンジカ対策、外来種対策等）をモデル事業として実施し、各地へ広げます。
- 希少野生動植物の保護を軸とした里山の活性化を推進します。
- 河川や水路、休耕田等の水辺環境をビオトープとして整備し、子ども達と生き物の触れ合い、教育の場となることを目指します。

4 地球温暖化対策プロジェクト

地球温暖化対策等を推進し、生物多様性の保全を図ります。

<このテーマのねらい>

地球温暖化の緩和、並びに資源の循環的利用を図り、県民・事業者・行政がそれぞれの役割のもと低炭素・循環型社会の構築を目指します。

温室効果ガス排出削減対策

- 業務・家庭部門での対策の推進
様々な啓発による環境に配慮したライフスタイルへの転換の促進を図ります。

- 自動車交通に係る環境負荷の低減
エコドライブの普及啓発、低公害車の導入・促進します。



- エコイノベーションで進める環境と経済の両立
事業者が取り組む環境保全に役立つ研究開発を促進します。

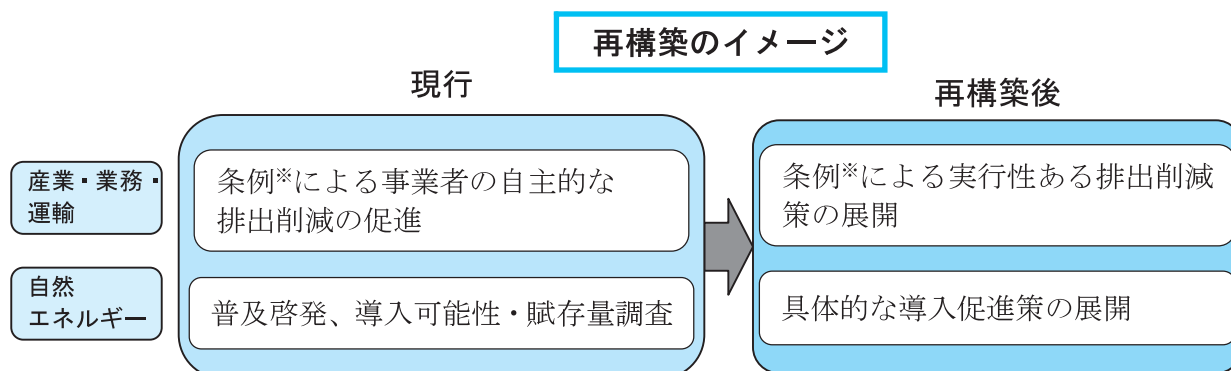


温室効果ガス吸収源対策

- 森林整備による二酸化炭素吸収源対策の推進
間伐の計画的な実施等、二酸化炭素吸収源としての健全な森林づくりを推進します。

新たなる施策の展開

- 県の地球温暖化対策を見直し、実行性の高い施策に再構築します。



※長野県地球温暖化対策条例

5 地域連携・協働促進プロジェクト

各主体のネットワーク化を進め、協働して生物多様性保全に取り組みます。

<このテーマのねらい>

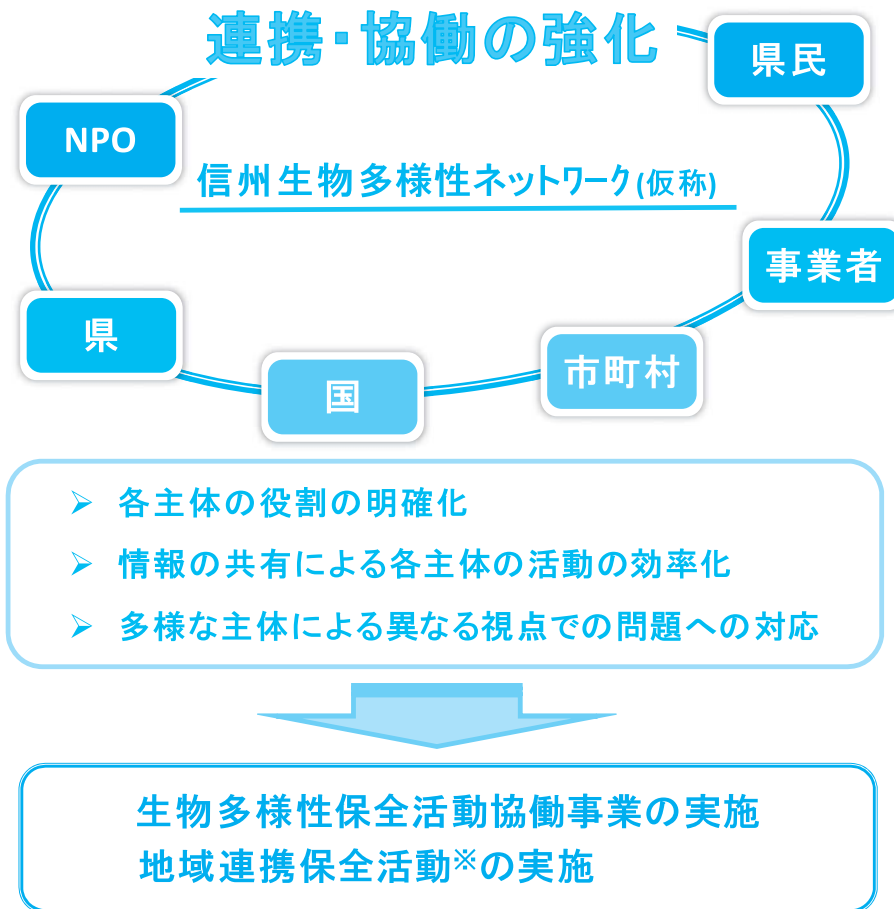
豊かな長野県の生物多様性を保全するためには、県（行政）の力だけでは限界があります。

長野県は、希少種の保護活動や森林整備活動など、地域の生物多様性を守るための市民活動が活発な地域であり、各地で地域特性を踏まえた活動が行われています。

本戦略の行動計画、プロジェクトを効果的に推進していくため、市民活動の連携を強化し、活動の充実を図ります。

連携ネットワークの構築

- 生物多様性地域懇談会の参加団体を中心に、「信州生物多様性ネットワーク」（仮称）を設立し、県民、団体・NPO、企業、研究者、行政など多様な主体・関係者の連携を強化して、協働事業、地域連携保全活動等の実施につなげていきます。



※ 「地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律（生物多様性地域連携促進法）」2010（H22）年制定に規定される活動

Ⅷ 戦略の推進体制・進行管理

生物多様性の保全及び持続可能な利用には、生物多様性基本法で、国、地方公共団体、事業者及び団体・NPOを含む国民の責務が規定されています。長野県においても県民の暮らしと密接に関わることから、さまざまな主体が自主的にかつ連携・協働して取り組むことが重要であり、それぞれの主体が次のような役割を果たしていくことが期待されます。

1 各主体の役割

(1) 県民の役割

生物多様性は、私たちの日常の暮らしと深い関わりがあり、かけがえのないものです。

私たち県民ひとりひとりがそのことを深く理解するには、まず関心をもって、自然の中で体験し、生き物と触れ合い、豊かな生物多様性を実感することが大切です。

その恵みを私たちの子供やその次の世代が利用できるよう便利さばかりを求める生活から、配慮した生活に変えていく必要があります。

「生物多様性」に対して私たちができることをリストにしました。

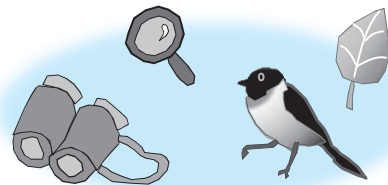
【県民行動リスト】

知ろう（生物多様性の価値を知ろう）

➤ 生き物や自然に関心をもとう！

鳥や花や木の名前をいくつ知っていますか。

きれいだと思うけど名前を知らない花や、庭で鳴いている鳥、あなたが体験したことを調べてみましょう。生き物たちの形や名前を覚えると、長野県の豊かな自然の素晴らしさをより深く感じるができるでしょう。



➤ 自然に触れる機会を増やそう！ 大人も子供も楽しく自然を体験しよう！

➤ 自然の中の「ふしぎ」を見つけて調べてみよう！

➤ 生き物の調査活動（モニタリング活動）へ参加しよう！

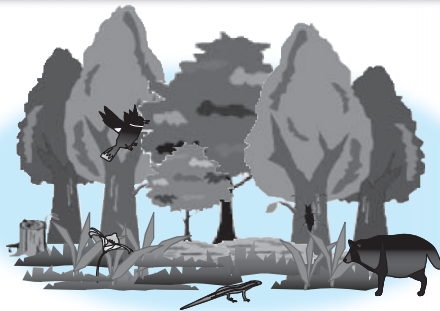
誰でも楽しく参加できます。見つけた情報は多くの人と共有しましょう。

➤ かつての自然と暮らしの関わりについて学ぼう！

➤ 生き物の命について考えよう！

➤ 長野県の自然の魅力を語ろう！

守ろう（生き物を脅かすものから守ろう）



➤ 生き物を守る活動に参加しよう！

希少な生き物の保護活動や外来種の駆除活動に参加してみましょう。

➤ 長野県ならではの生き物の多様性を大切にしよう！

一斉に植えられた園芸植物等は本来の自然ではありません。長野県の本来の自然を愛でる心を持ちましょう。生き物をむやみに移動させない、放さない、植えないことを心がけましょう。高山帯に犬等のペットを連れて行かないことも大切です。

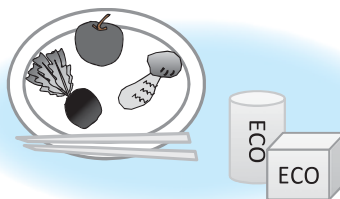
➤ **生き物のもつ野生の姿を尊重しよう！**

野生動物への餌付けは、病気感染の原因となったり、本来の野生を失わせるおそれがあります。野生動物と接するときは節度を持って接することが大切です。

活かそう（生き物の恵みに感謝して活かそう）

➤ **自分が住んでいる地域でとれたものを使おう！旬の食材を食べよう！**

地域の活性化と併せ、国外等の生態系の負担を減らせる地産地消をすすめましょう。木材は森林整備を進める上でも、県で育ったものを使いましょう。旬の食材、地域の生き物の恵みを食べることで、季節の変化や地域の自然の状況を実感しながら暮らすことができます。



➤ **環境にやさしい商品を選ぼう、求めよう！**



消費者がきちんと意思表示をし、環境に配慮した企業を応援すれば、社会全体が生物多様性にとって良い方向へ進んでいきます。

広めよう（生き物に係わる活動を広めよう）



- **家族や友人らと生き物やその恵みについて語ろう！**
- **「知ろう、守ろう、活かそう」の実践を多くの人に呼びかけよう！**
- **地球温暖化を防止しよう！**
- **省エネ、3R※の取組など、エコライフを実践しよう！**

温暖化は多くの生き物に影響を与えます。特に氷河期の生き残りと言われているライチョウなどの高山帯の生き物にとっては大きな打撃となることが心配されています。省エネ・エコライフを実践しましょう。

※3R (Reduce 発生抑制、Reuse 再使用、Recycle 再生利用)

つなげよう（手を取り合って進めよう）

➤ **地域、世代を超え、連携・協働して進めよう！**

生き物のつながりが多様であるように、それを守り活かす取組も、地域を越え、世代を超え、さまざまな垣根を取り払って手を取り合って進めましょう。

➤ **希少種の保護や里山の整備等、生物多様性を保全する活動を支援しよう！**

直接活動に参加できなくても、さまざまな形で活動を応援することができます。

参考URL

信州豊かな環境づくり県民会議 <http://www.avis.ne.jp/~tamaki/>

長野県NPO・ボランティア情報コーナー <http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/npa/menu.htm>

長野県生物多様性HP <http://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/hogo/biodiv/index.html>

(2) 団体・NPO*の役割

これまでも、希少種の保護・監視活動、自然環境の調査、さらに地域住民を対象とした観察会など、多くの団体・NPOによって自然環境の保護・普及活動が取り組まれてきました。

今後も地域特性に応じた様々な活動の実践や、それぞれが有する専門的な知見や経験を活かした活動を通じて、学校、企業、自治体など、地域の幅広い層を対象とした生物多様性に関する体験学習の機会を広く提供し、支援を行うなど、県の生物多様性保全の一翼を担っていきます。

(3) 事業者の役割

循環利用を考慮した生産施設の設置や、原材料の調達や商品の製造・販売のほか、保有している土地や工場・事業場の敷地での豊かな生物多様性の保全、投資や融資を通じた生物多様性の保全への配慮など、事業者は環境に負荷をかけない経済活動の実施に努めます。

また、農業や林業、漁業等の第一次産業の事業者は、その活動が生態系に与える影響を意識し、生物多様性の保全、持続可能な利用に配慮した取組の実践に努めます。

併せて社会貢献活動としての、森林や里山などでの生物多様性の保全への貢献や、企業・公益法人の基金による生物多様性の保全を目的に活動する団体・NPO等への支援に努めます。

(4) 市町村の役割

市町村はその区域の総合的な施策を担う地域住民の最も身近な存在として、地域の生物多様性の保全と持続可能な利用の取組の展開をリードします。

また、広域的な取組については、周辺市町村等との連携を図ります。

「生物多様性地域連携促進法*」における地域連携保全活動の実践にあたっては、活動計画の発意・呼びかけ、活動実施の支援・援助を主体的に推進します。

※正式名称「地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律」

(5) 県の役割

長野県は、自然環境保全のための施策を必要に応じて見直し、国やその他関係団体との連携を図りながら、本戦略に沿って総合的に施策を推進します。

また、地域の生物多様性に関する施策を主体的にリードする市町村を支援するとともに、市町村の枠を越えた広域的な課題については、地域間の調整を図ります。

県境が接し連携が必要な高山帯や移動距離の大きい中・大型野生鳥獣への対策、上下流の繋がりを持った河川の生物多様性を保全していくため、隣接県等と積極的な連携・協働を図ります。

(6) 国の役割

生物多様性国家戦略などの立案により施策の方向づけを行うとともに、国家戦略に示された施策を計画的に実施します。また、多様な主体がそれぞれの役割に応じた取組ができるよう、制度や指針の整備、経済的措置の拡充、データベースの構築・共有化、的確な情報の提供などを行い、地域の取組を積極的に支援します。さらに、地域における優れた取組を評価・紹介することを通じて、各主体による自主的な活動を促します。

(7) 研究・教育機関の役割

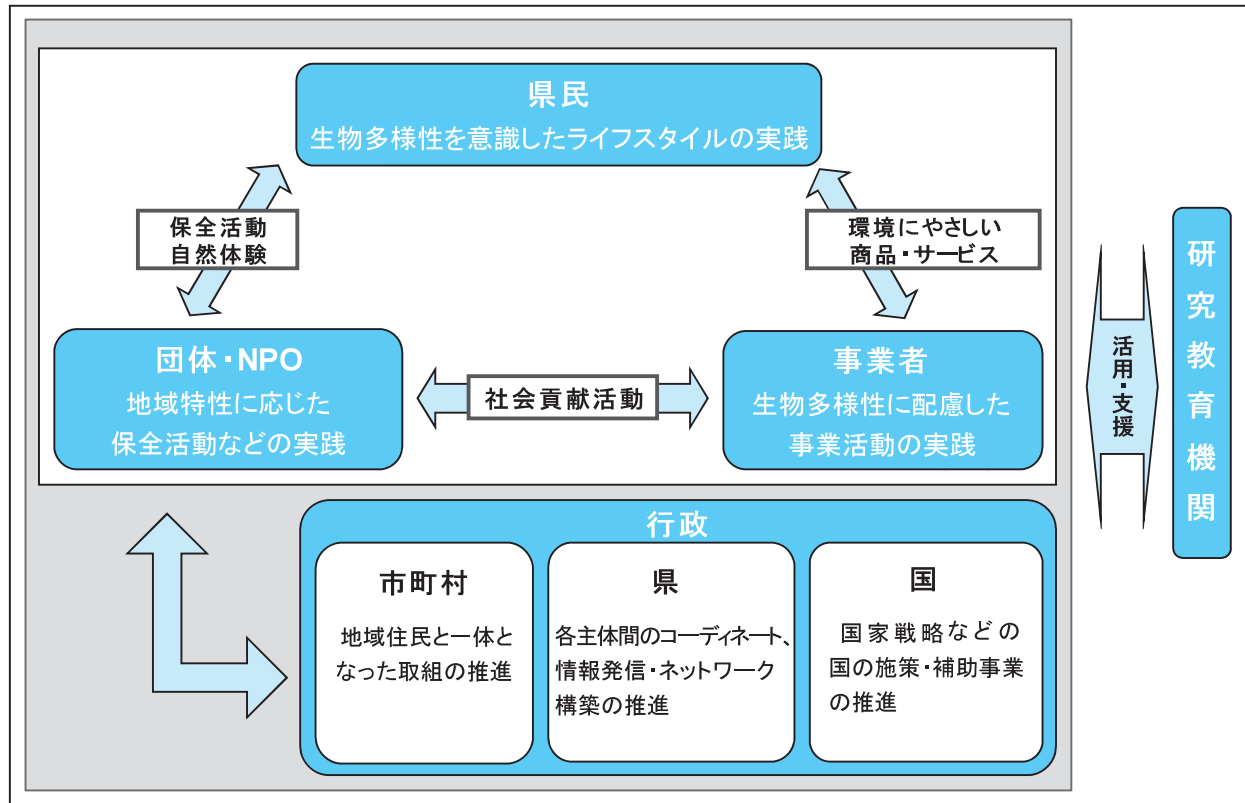
教育機関は、自然に対する豊かな感受性を養い環境保全に対する意識を高めるため、学校内外において環境教育を推進します。

研究機関は、社会的・経済的制約に捉われることなく、科学的・客観的に生物多様性の現状を調査し、評価します。

※ 地域の生物多様性の保全に取り組む民間活動団体、NPOなど

2 推進体制

県民、事業者、団体・NPO、行政などが、様々な機会を通じて連携・協働し、戦略の推進を図ります。



3 進行管理

生物多様性を含む自然環境は、社会情勢や時間の経過とともに変化するため、本戦略も定期的に見直し状況の変化に対応させていく必要があります。

このため、生物多様性保全に関する施策の進捗状況を定期的に確認・評価し、その結果を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

なお、戦略の策定にあたり設置した「生物多様性長野県戦略策定庁内調整会議」を基に、戦略推進のための組織を設置して、県の施策の進捗管理を行い戦略の着実な推進を図ります。

